

健全化判断比率
資金不足比率
(平成24年度)

平成25年9月
おいらせ町企画財政課

1 健全化判断比率		
健全化判断比率		備考
実質赤字比率	—	実質黒字比率 3.39%
	(14.21%)	
連結実質赤字比率	—	連結実質黒字比率 16.08%
	(19.21%)	
実質公債費比率	14.0%	
	(25.0%)	
将来負担比率	75.5%	
	(350.0%)	
* () の数値は早期健全化基準の比率		
2 資金不足比率		
特別会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第1号の規定による事業の規模 841,573千円 ・資金剰余比率88.6%
	(20.0%)	
公共下水道事業 特別会計	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第3号の規定による事業の規模 136,187千円 ・資金剰余比率9.1%
	(20.0%)	
農業集落排水事業 特別会計	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第3号の規定による事業の規模 28,012千円 ・資金剰余比率6.0%
	(20.0%)	
* () の数値は経営健全化基準の比率		
* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令		

平成24年度 健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標である。

この4指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は財政健全化計画、将来負担比率を除く3指標のいずれかが再生基準を上回る場合は財政再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

1 健全化判断比率の推移

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実質赤字比率	－%	－%	－%	－%
(実質黒字の比率)	(2.47%)	(3.90%)	(3.55%)	(3.39%)
早期健全化基準	14.32%	14.17%	14.19%	14.21%
再生基準	20.00%			
連結実質赤字比率	－%	－%	－%	－%
(連結実質黒字の比率)	(14.44%)	(16.10%)	(15.66%)	(16.08%)
早期健全化基準	19.32%	19.17%	19.19%	19.21%
再生基準	30.00%			
実質公債費比率	18.8%	17.2%	15.0%	14.0%
早期健全化基準	25.0%			
再生基準	35.0%			
将来負担比率	149.7%	118.6%	94.7%	75.5%
早期健全化基準	350.0%			

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の経営健全度を示す指標であり、公営企業会計の資金不足の深刻度を表す指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

特別会計の名称	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
病院事業会計	－%	－%	－%	－%
(資金剰余の比率)	(71.8%)	(75.1%)	(79.4%)	(88.6%)
経営健全化基準	20.0%			
公共下水道事業特別会計	－%	－%	－%	－%
(資金剰余の比率)	(6.6%)	(7.9%)	(9.7%)	(9.1%)
経営健全化基準	20.0%			
農業集落排水事業特別会計	－%	－%	－%	－%
(資金剰余の比率)	(16.1%)	(17.9%)	(7.4%)	(6.0%)
経営健全化基準	20.0%			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率20.0%）を下回った。

3 健全化判断比率算定の説明

(1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計と一部の特別会計（以下「一般会計等」という）の赤字の深刻度を示す指標である。

一方、連結実質赤字比率とは、地方公共団体全体の赤字の深刻度を示す指標である。

(単位：%、千円)

区分	平成24年度	平成23年度	増減
実質赤字比率 $(-A \div E \times 100)$	— (実質黒字比率3.39)	— (実質黒字比率3.55)	—
連結実質赤字比率 $(-D \div E \times 100)$	— (連結実質黒字比率16.08)	— (連結実質黒字比率15.66)	—
(A) 一般会計等・実質収支額	222,017	235,274	△ 13,257
一般会計	221,197	234,183	△ 12,986
奨学資金貸付事業特別会計	309	424	△ 115
霊園事業特別会計	0	218	△ 218
公共用地取得事業特別会計	511	449	62
(B) 公営事業特別会計・実質収支額	70,655	73,042	△ 2,387
国民健康保険特別会計	47,402	47,657	△ 255
介護保険特別会計	22,818	25,129	△ 2,311
後期高齢者医療特別会計	435	256	179
(C) 公営企業特別会計・資金剰余額	760,118	728,283	31,835
病院事業会計	745,889	713,268	32,621
公共下水道事業特別会計	12,526	12,955	△ 429
農業集落排水事業特別会計	1,703	2,060	△ 357
(D) 連結実質収支額 (A+B+C)	1,052,790	1,036,599	16,191
(E) 標準財政規模	6,543,401	6,618,086	△ 74,685

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金とそれに準ずる経費の大きさを示す指標である。

(単位：%、千円)

区分	平成24年度	平成23年度	増減
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	14.0	15.0	△ 1.0
実質公債費比率 (単年度) $((A+B+C-D-E-F) \div (G-F) \times 100)$	13.62226	13.50578	0.11648
(A) 一般会計等の元利償還金	1,314,144	1,346,397	△ 32,253
(B) 一時借入金利子 (基金の繰替え運用除く)	0	0	0
(C) 準元利償還金	491,206	489,152	2,054
公債費充当公営企業繰入金	439,326	422,748	16,578
〃 一部事務組合等負担金	48,108	63,721	△ 15,613
公債費に準ずる債務負担行為	3,772	2,683	1,089
(D) 繰上償還額	3,637	50,627	△ 46,990
(E) 公債費に充当した特定財源	55,294	61,218	△ 5,924
(F) 基準財政需要額算入公債費等	989,908	959,463	30,445
(G) 標準財政規模	6,543,401	6,618,086	△ 74,685

(3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき負債の大きさを示す指標である。

(単位：%、千円)

区分	平成24年度	平成23年度	増減
将来負担比率((A-B)÷(C-D)×100)	75.5	94.7	△ 19.2
(A)将来負担額 (①～⑧の計)	21,926,406	22,726,318	△ 799,912
①地方債現在高	11,622,493	12,113,333	△ 490,840
一般会計	11,520,693	11,970,063	△ 449,370
霊園事業特別会計	0	6,470	△ 6,470
公共用地取得事業特別会計	101,800	136,800	△ 35,000
②債務負担行為に基づく支出予定額	2,814	4,601	△ 1,787
県営相坂川左岸地区土地改良事業負担金	273	1,526	△ 1,253
赤田橋補修工事費負担金	2,541	3,075	△ 534
③地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	8,109,451	8,194,299	△ 84,848
病院事業会計	88,375	50,613	37,762
公共下水道事業特別会計	7,357,845	7,458,394	△ 100,549
農業集落排水事業特別会計	654,441	685,292	△ 30,851
④一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	350,045	388,443	△ 38,398
上北地方教育・福祉事務組合	0	74	△ 74
十和田地域広域事務組合	60,094	71,803	△ 11,709
八戸地域広域市町村圏事務組合	238,726	258,173	△ 19,447
八戸圏域水道企業団	51,225	58,393	△ 7,168
⑤退職手当負担見込額	1,216,861	1,294,672	△ 77,811
一般職の職員	1,109,871	1,155,385	△ 45,514
特別職の職員	12,268	12,268	0
退職手当組合積立不足額	94,722	127,019	△ 32,297
⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
⑦連結実質赤字額(黒字の場合は0)	0	0	0
⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	624,742	730,970	△ 106,228
青森県新産業都市建設事業団	624,742	730,970	△ 106,228
(B) 充当可能財源等 (⑨～⑪の計)	17,732,790	17,366,084	366,706
⑨充当可能基金	3,125,332	2,820,053	305,279
財政調整基金	1,438,247	1,316,234	122,013
減債基金	790,475	790,127	348
その他特定目的基金	896,610	713,692	182,918
⑩充当可能特定歳入見込額	709,974	816,566	△ 106,592
公営住宅使用料	709,974	816,566	△ 106,592
⑪基準財政需要額算入見込額	13,897,484	13,729,465	168,019
(C) 標準財政規模	6,543,401	6,618,086	△ 74,685
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	989,908	959,463	30,445

4 資金不足比率算定の説明

(1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成24年度	平成23年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率88.6)	— (資金剰余比率79.4)	—
(A)資金剰余額 (①-②)	745,889	713,268	32,621
①流動資産額	888,318	789,048	99,270
②流動負債額	142,429	75,780	66,649
(B)事業の規模	841,573	898,858	△ 57,285
入院収益	516,575	572,961	△ 56,386
外来収益	243,427	244,511	△ 1,084
訪問看護療養費	1,487	463	1,024
介護保険訪問看護サービス費	13,721	15,174	△ 1,453
公衆衛生活動収益	24,499	23,837	662
他会計負担金（うち保健・衛生分）	38,363	38,119	244
その他医業収益	3,501	3,793	△ 292

(2) 公共下水道事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成24年度	平成23年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率9.1)	— (資金剰余比率9.7)	—
(A)資金剰余額 (①-②)	12,526	12,955	△ 429
①歳入総額	1,000,593	1,027,078	△ 26,485
②歳出総額	988,067	1,014,123	△ 26,056
(B)事業の規模	136,187	132,733	3,454
使用料	135,885	132,369	3,516
手数料	302	364	△ 62

(3) 農業集落排水事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成24年度	平成23年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率6.0)	— (資金剰余比率7.4)	—
(A)資金剰余額 (①-②)	1,703	2,060	△ 357
①歳入総額	112,544	121,112	△ 8,568
②歳出総額	110,841	119,052	△ 8,211
(B)事業の規模	28,012	27,523	489
使用料	27,997	27,517	480
手数料	15	6	9